

令和7年 第7回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和7年7月25日(金)午後2時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

令和7年第7回福生市教育委員会定例会

<議題>

1 議案

(1) 議案第26号

福生市立小・中学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の採択について

2 協議事項

(1) 協議事項2

福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う名称について

3 報告事項

(1) その他報告事項

令和7年第2回福生市議会定例会の報告について

出席委員	教育長	石田 周
	教育長職務代理者	宇田 剛
	委員	加藤 孝子
	委員	野口 哲也
	委員	高橋 典久
	委員	林 宣之
事務局(説明員)	教育長(再掲)	石田 周
	福生第一中学校校長	金子 敏治
	福生第一中学校生徒	井上 琥太郎
	教育部長	中島 雅人
	参事兼教育指導課長	森保 亮
	教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	学務課長	大畠 秀貴
	教育支援課長	森田 尚之
	スポーツ推進課長	大村 正仁
	公民館長	佐藤 克年
	図書館長	森本 恭子
	教育総務係長(書記)	岸野 美幸
傍聴人	0人	

開 会・前回の議事録・日程

【教育長】定足数に達しておりますので、ただ今から令和7年第7回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に申し上げます。令和7年6月20日に開催いたしました、令和7年第6回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認をいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって、令和7年第6回定例会議事録については承認されました。

これより、本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、野口哲也委員を署名委員として指名いたします。

教育長報告

【教育長】次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の3ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございます。6月29日、福生市と福生消防署の合同による水防訓練が、多摩川中央公園にて実施されました。当日は台風・集中豪雨を想定した、各種土のう工法の実践訓練などが行われました。

7月5日、新藤元教育委員を含む、市表彰の式典が福生市民会館小ホールにて行われました。当日御出席いただきました委員の方々におかれましては、誠にありがとうございました。

次に、教育総務課でございます。6月25日及び7月11日に、令和7年度教育委員会事務に関わる点検評価が行われ、2名の外部評価者による質疑応答などがございました。本点検評価に関わる報告書につきましては、8月の教育委員会定例会にて付議する予定となっております。

6月26日、令和7年度市町村教育委員会研究協議会前期がオンラインにて開催され、加藤委員、高橋委員が参加されています。

6月30日、第3回となります。福生市立学校在り方検討委員会が開催され、主に学校の適正規模、適正配置の考え方や、学校再配置、統合の視点などについて検討を行いました。

7月1日、東京自治会館にて行われました、東京都市町村教育委員会連合会、令和7年度第2回研修推進委員会につきましては、高橋委員に御出席いただいております。

次に、生涯学習推進課でございます。7月12日、スタディ・アシスト事業説明会が開催されました。今年度は定員を45名としたところ、40名の参加希望があったところでございます。

次に、スポーツ推進課でございます。7月13日、市営プールの開場日でございますが、午前中にTHE ROAD RACE TAMA 2025による交通規制がございましたことから、開場を午後1時からとしたところでございます。当日のロードレースも特段混乱はなく、プールも無事開場いたしました。

その他、各課の主な事務につきましては後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に市の動きとしまして、7月26、27日の2日間、記載の福生市内7地区において、町会・自治会の夏祭りが開催される予定でございます。なお、その他の町会・自治会につきましては、暑さ対策の観点から、実施時期を10月18日、19日の2日間に変更して行うとのことでございます。

次に、第75回福生七夕まつりですが、開催時期が変更されております。今年は8月8日から10日の3日間の日程で行われる予定で、民謡パレードをはじめ各種イベントや市民模擬店などが予定されています。

次に、教育総務課でございます。7月29日及び8月13日に、福生市立学校在り方検討委員会の開催を予定しております。

7月31日、令和7年度東京都市教育長会研修会が自治会館にて開催予定で、加藤委員、高橋委員が御出席予定でございます。

次に、8月1日の東京都市町村教育委員会連合会、令和7年度第3回研修推進委員会と、8月22日の東京都市町村教育委員会連合会、第2回常任理事会・理事会等が、両日ともに自治会館にて開催されます。いずれも高橋委員に御出席いただく予定となっております。

次に、生涯学習推進課でございます。8月6日に成人式実行委員会説明会が予定されています。実行委員の募集につきましては7月中旬に、今年度対象となる新成人にはがきを送付いたしました。多くの参加希望があることを期待しているところでございます。

次に、公民館でございます。8月17日、平和をテーマといたしまして、教育委員会の生涯学習分野4課と、市町部局の総務課合同による平和事業を今年度も予定しております。今回は市長部局で開催する平和のつどいの日程に合わせ実施するもので、原爆被害者等に関連するパネルや文化財の展示など、それぞれの課が所有する資源等を活かしまして、さまざまな視点で平和について学び、考える機会にするものでございます。なお、戦後80年という節目の年でもありますことから、市長部局の平和のつどいは、10月11日にも開催を予定しております。

最後に、図書館でございます。昨年に引き続き、本年度も8月5日から7日の3日間で、小・中学校を対象としたジュニア司書養成講座を開催いたします。これまで15人の応募があり、講座修了後には読書リーダー認定バッジを授与する予定でございます。

その他、各課の主な事務につきましては後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。教育部長の説明にございましたが、6月26日に開催されました、令和7年度市町村教育委員会研究協議会前期に加藤委員と高橋委員が、また、7月1日に開催されました、東京都市町村教育委員会連合会、令和7年度第2回研修推進委員会に高橋委員が出席されておりました。

まず、研究協議会について、加藤委員に御発言いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 はい。ただ今教育長からお話がありましてとおり、6月26日にオンライン会議で開催されました、令

和7年度市町村教育委員会研究協議会前期に参加してまいりました。今回の研究協議会はグループ協議がメインで、前半は教育委員会の機能強化、活性化について、後半では公立小中学校の適正規模、適正配置について、1グループ5名ぐらいでグループ分けされた各市町村の教育委員会の皆さまと、テーマに沿って話し合いをいたしました。

1グループ5名でしたが、今回欠席者が多かったようで、私が参加したグループは最初のグループは4名、後のグループは3名で、圧倒的に女性が多く、男性は両方のグループとも1名ぐらいでした。

特に印象に残っているのは、後半の公立小中学校の適正規模、適正配置についてでしたが、他の委員の方たちはもう既に適正規模、適正配置、一般で言う統廃合をなさった市町村の方たちで、そこでは一番苦労したのは、地域との合意形成にとっても苦労したというのをどの市町村でもおっしゃってしまっています。そこは地域の特性に合わせて粘り強く進めることですねということで、締めくくっていただいたのが印象に残りました。以上です。

【教育長】ありがとうございました。次に、高橋委員に御発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】私がさせていただいたグループでは、同規模のほとんどに市町村のグループでお話をさせていただいて。その中でもやはり統廃合のお話が、自分の中でも前半も後半も何だかんだ話していくうちに、統廃合の話題がやっぱり一番多くありまして。その中でも天理市などは統廃合を行わないと決定しているようで、統廃合を行わないで、その場所に小さくした規模でもいいので行っていく形があったということで。

あと、他の市町村で統廃合が決まったところってどうか、うまくいったのはやはり加藤委員が言っていたように粘り強く進める、やはり地域のかって、子どもたちに本当に環境が良くしたいという思いを伝えたってことが一番多く感じました。なので、福生市の教育委員会の施策や、本市の思いを積極的に情報発信することが、今後の自分たちにできることなのかなと思いました。福生市はこのままで行ければいいと思っていますので、よろしく願います。

【教育長】ありがとうございました。ただ今、高橋委員、そしてその前に加藤委員から、大変有意義な情報を頂いたと思うのですが、皆さんから御質問等ございましょうか。よろしいでしょうか。

部長のほうの説明も終わりましたけど、そちらも含めて御質問等ございましょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、2名の委員さんありがとうございました。

次に、森保教育部参事より御報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。資料に基づきまして、大きく5点御報告申し上げます。

1点は、行事等の実施状況についてです。小学校、日光移動教室でございますが、福生第五小学校及び福生第四小学校は予定とおりの日程で実施いたしました。特別支援学級宿泊行事でございますが、福生第一小学校ひまわり学級、福生第一中学校8組が予定とおりの日程で実施いたしました。文化的行事につきましては、福生第六小学校が記載の日程で学習発表会を実施いたしました。

最後に、学校保健会総会、講演会を予定とおりに実施いたしました。当日は公益社団法人東京都学校歯科医会、前副会長、現常任理事の澤田章司氏より御講演をいただいたところでございます。

続きまして2点は、夏季休業日についてです。7月18日に全校が1学期の終業式を行い、38日間の夏季休業日に入りました。2学期の始業式が8月27日(水曜日)でございます。令和7年度の学校閉庁日は、8月12日から8月18日の平日5日間を設定しております。

次に、教員研修でございます。7月24日に実施いたしました、市内教員の悉皆研修の他、中堅教諭等資質向上研修等の法定研修や、環境教育研修会、学校マネジメント講座など、記載の教員研修等の実施を予定しております。

名栗移動教室の合同実踏調査でございますが、本日7月25日に実施をしております。

続きまして3点目、児童・生徒性暴力等の防止等に関する通知についてでございます。8ページをお願いいたします。令和7年6月において、教師が児童・生徒を盗撮した後、画像などをSNS上でグループ共有し逮捕された事件を受け、報道のとおり文部科学省が7月1日付で通知を発出いたしました。8ページの資料はその通知でございます。

本市といたしましては、11ページの資料のとおり、7月3日付で市内小中学校長宛てに通知を発出しております。ポイントとしては、教師がSNS等を用いて児童・生徒等と私的なやりとりを行ってはならないこと。スマートフォン等の私的な端末で児童・生徒等を撮影しないこと。学校所有等の端末で撮影する場合であっても、児童・生徒等の画像を管理職の許可なく学校外に持ち出さないこと、以上3点を徹底するよう指導いたしました。

続きまして4点目、7月14日に開催された、文部科学省による市町村教育長会議についてです。13ページをお願いいたします。令和7年6月に成立した、公立の義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律に関する説明会が開催されました。13ページから16ページに、同法律の概要について資料をお付けしております。今後、市教育委員会において、業務量管理、健康確保措置実施計画を策定、公表し、総合教育会議に実施状況を報告することが義務付けされました。

最後5点目、その他でございます。小中学校教員公募説明会ですが、市部の公募説明会が7月28日(月曜日)、府中市立府中第一中学校を会場に行われます。当日は石田教育長、10名の校長と一緒に説明会参加者へ福生の魅力を伝え、多くの素晴らしい人材から希望してもらえるよう進めてまいります。説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

議 案

議案第26号

福生市立小・中学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の採択について

【教育長】 次に、日程第3、議案第26号、福生市立小・中学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。竹内教育部主幹より内容説明をお願いいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】 それでは、日程第3、議案第26号、福生市立小・中学校特別支援学級令和8年度使用教科用図

書の採択につきまして御説明申し上げます。資料17ページを御覧ください。

福生第一小学校、同第二小学校、同第一中学校に設置しています、特別支援学級の児童・生徒の令和8年度に使用する教科用図書の採択となります。初めに、採択に関わる根拠法令、調査委員会の設置、調査研究に際しての留意点等について御説明をいたします。

教科用図書の採択に関わる根拠法令についてでございますが、学校教育法第34条第1項及び第49条に、小中学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと定められております。そして、特別支援学級で使用する教科用図書については、同校の規則第9条におきまして、第34条第1項及び第49条に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる定められております。

これらを踏まえ、令和7年3月19日の教育委員会定例会で御報告申し上げました、福生市立学校令和8年度使用教科用図書採択要領に基づき、特別支援学級調査委員会を設置、開催いたしました。委員は、特別支援教育に関して専門的な知識を有する教員を調査委員として委嘱いたしました。また、委嘱に当たり、採択要領に基づく適正な調査を実施していただくため、調査研究を進める上での留意点として、学習指導要領の目標や内容を踏まえ、それぞれの学級の在籍児童・生徒の実態に応じて作成された個別の指導計画等を考慮した、適切な教科用図書を調査するよう説明を行いました。

次に、調査委員会から提出がございました、令和8年度に使用する教科用図書についてでございます。恐れ入ります、当日配布資料、議案第26号、福生市立小・中学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書一覧を御覧ください。本資料は、それぞれの特別支援学級で令和8年度に使用する教科用図書の一覧となっており、種目、発行者、教科書一般図書名を記載しております。

続きまして、資料19ページから29ページ、議案第26号、資料1の1から1の3、福生市立学校特別支援学級令和8年度使用教科用図書選定理由一覧、様式3を御覧ください。本資料は、それぞれの特別支援学級で令和8年度に使用する、教科用図書、一般図書の主な選定理由を一覧でまとめております。調査委員会は調査研究資料として、教科用図書調査委員会の調査研究資料様式2、特別支援学級用教科書（一般図書）を作成しております。

当該資料につきましては量が多いため、本日は各机の上に1部ずつ配布させていただいておりますので、併せて御覧いただければと存じます。資料には、内容、構成上の工夫、特長の観点について、学習指導要領の目標や内容との関連、児童・生徒にとっての分かりやすさなどについて調査した内容を示してございます。

次に、資料31ページ、資料2、令和8年度使用教科書展示会実施状況等についてを御覧ください。こちらは教科書展示会に関わる報告でございます。令和7年度は法定展示会として、令和7年6月5日から6月24日まで、市役所1階にて令和8年度使用教科書の展示を行いました。資料項番3のとおり、合計3名の来館者があり、アンケートにつきましては1名の方から御意見を頂いております。御意見では、市内在住の入学前のお子さまをお持ちの方から御意見を頂いております、お子さまの家庭学習のサポートのために、市の学校の教科書を見ることで教科書に沿った家庭学習ができるので、大変ありがたく思っているとお言葉を頂いております。

説明は以上となります。令和8年度に使用する教科用図書につきまして、御審議をたまわり、御承認いただけますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第26号は原案のとおり採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり採択することに決定いたします。

協議事項

協議事項2

福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う名称について

【教育長】 次に、日程第4、協議事項2、福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う名称についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 それでは、日程第4、協議事項2、福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う名称について御説明いたします。33ページを御覧いただきますようお願いいたします。

初めに、提案理由でございますが、令和8年4月に現在の分教室から分校化して開校する、福生第一中学校学びの多様化学校の分校の名称を定める必要があるため、協議をお願いするものでございます。

次に、35ページをお願いいたします。福生第一中学校に名称案の提案をお願いしたところ、資料の表に掲載してございます、5つの名称案の提案がございました。本日は、福生第一中学校の金子校長と生徒の方にもお越しいただいておりますので、この後、5つの名称案の由来等の説明と、第一中学校としてどの案がいいかなどの考え方の説明をしていただきます。その後、質疑や御協議をお願いしたいと考えております。また、分校名の決定につきましては、来月8月22日の教育委員会定例会にて決定する予定としています。

それでは、この後金子校長より説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【教育長】 それでは、金子校長先生お願いいたします。

【金子校長】 それでは、私のほうから学びの多様化学校の名称案について、提案までの流れを御説明いたします。まず、今回の名称募集の経緯についてです。学びの多様化学校の設置に当たり、本校7組の生徒だけでなく、全校生徒がこの新しい学校に関心を持ち、学びの多様化学校としてふさわしい校名をみんなで考えようと、全校集會に投げ掛けました。そして、7組生徒を含め、全校生徒及び教員から分校名の募集を行いました。その募集の結果、さまざまな分校名称案が寄せられました。その中から、特に意見が多かった5つの名称案に絞り込みました。

資料1、分校化に伴う名称が記載されているものになります。この5つの名称の全てに牛浜と付いているのは、福生市民だけでなく、福生市外の方々にとっても所在地が分かりやすく、なじみやすいものとして牛浜を付けました。名称の理由欄に記載のとおり、どの名称も未来や希望が感じられる良いものばかりだと思います。

さらに、この5つの名称案から、仮に1つに絞るとどの名称になるか、7組の生徒、教員で投票を行いました。そ

の結果、分校案として選ばれたのは、上から4番目の福生市立牛浜もくせい中学校です。それでは、これから校名、「もくせい」に込められた願いについて、本校の生徒会長 井上琥太郎君から発表いたします。資料2を御覧ください。

【教育長】 それでは、続けてお願いをいたします。マイクを押していただいております。どうぞ。

【井上生徒会長】 「もくせい」に込められた願いは、モクセイは市花であるとともに、現7組教室の玄関先にはモクセイが咲き、そのフローラルな香りが登下校時の生徒や教職員の心を癒やしています。今後完成する新校舎も、もくせいのように生徒たちが安心して学び、心の安らぎを感じられるような場所になることを願い、校名を作成しました。

また、モクセイにはキンモクセイやギンモクセイなど、さまざまな種類があります。それぞれの花が異なる色や特徴を持ち、香を発するように、もくせい中学校に集い、生徒一人一人がそれぞれの個性を輝かせ、他の違いを認め合い、尊重し、共に学び、成長し、周囲の人々に良い影響を与える存在になってほしいという願いも込められています。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。金子校長先生、そして3年生、生徒会長の井上琥太郎さんから今メッセージを頂きました。ありがとうございます。大変分かりやすい説明だったと思います。内容説明が終わりましたので、質疑がございましたら委員の皆さまからお願いしたいと思います。いかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 金子校長先生、それから生徒会長井上さん、今日は暑い中本当にありがとうございました。分校ですけれども、校名を付けるなんていう経験はなかなかないことだと思えますけれども、生徒会の会長として、今回こういう珍しい経験をしてどうだったですか。ちょっとその感想をお聞かせいただければなと思えますけれども。

【井上生徒会長】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。では、どうぞ。

【井上生徒会長】 私は中学校に入学してから、あまり7組というものをなじみがなかったんですけど、この7組の分校の名前を考えるということで、全校生徒、一中生も7組ってということに対する関心とか興味っていうのを向けることができました。7組の名前をどうしたらいいのかなっていうので、みんな真剣に考えて、それで7組に対する理解っていうか、深まったのかなというふうに思いました。

【教育長】 宇田委員。

【宇田委員】 7組の子たちとの関わりが深まったのはとてもいいことだと思います。ありがとうございました。

【教育長】 他にいかがでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 今、井上さんが「もくせい」に込められた願いというお話をしてくださって、香りがみんなの心を癒やしてくれるというところだけじゃなくて、モクセイにはいろんな種類があって、一人一人が個性を輝かせて、他の違いを認め合い、尊重して、共に学び、成長し、周囲の人々に良い影響を与える存在になってほしいという願いがあるということをお話しいただいて、とてもそこに感激いたしました。ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。今回、福生第一中学校から候補として提出していただいた分校名は、お手元の資料のとおり、5案ございます。「福生市立牛浜みらい中学校」、「福生市立牛浜ななほし中学校」、「福生市立牛浜中学校」、「福生市立牛浜もくせい中学校」、「福生市立牛浜虹色中学校」でよろしいでしょうか。

【金子校長】 はい。

【教育長】 幾つか多くのものから、この5つが寄せられたと伺っています。金子校長先生、今の御説明だと、この牛浜もくせい中学校が一中としては、先生方も子どもたちも、これがいいんじゃないかという、こういう御提案でよろしいでしょうか。金子校長先生どうぞ。

【金子校長】 そのとおりでございます。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、他に御質問がなければこれで質疑は終わります。本件につきましては、本日頂いた御意見を踏まえ、次回、令和7年第8回福生市教育委員会定例会において議案として付議し、御審議をいただくことといたしますので、委員の皆さま、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、金子校長先生、そして生徒会長、井上琥太郎さん、暑い中本当にありがとうございました。退室いただいて結構です。ありがとうございます。

【金子校長】 ありがとうございました。

その他報告事項

その他報告事項Ⅰ

令和7年第2回福生市議会定例会の報告について

【教育長】 次に、日程第5、その他報告事項について。その他報告事項Ⅰ、令和7年第2回福生市議会定例会の報告についてを中島教育部長より説明願ひます。中島部長。

【教育部長】 それでは私から、令和7年第2回福生市議会定例会について御報告をさせていただきます。資料は41ページをお願いいたします。Ⅰの会期につきましては、記載のとおり18日間で開催されました。

次に、2の教育委員会関連の主な議案等でございます。(1)の令和7年度福生市一般会計補正予算(第3

号)のうち、教育委員会関係は、笑顔と学びの体験活動プロジェクト事業でございます。児童が地域の芸術文化団体から和太鼓に関する専門的な指導を受ける、和太鼓体験・指導委託料を計上いたしまして、原案のとおり可決をされております。

(2)及び(3)の福生市表彰関係では、自治功労表彰1名、一般表彰は21名の方を対象といたしまして、7月の5日、市民会館小ホールにて表彰式が挙行されております。

(4)の一般質問では、15名の議員から質問があり、そのうち教育関係は6名でございました。内容につきましては議事録がございますので、後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

他に、その他報告はございませんか。委員の皆さまから何かございますか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

参考日程・閉会

教育委員会定例会の開催

令和7年8月22日(金曜日)午前10時 市役所第二棟4階委員会室

【教育長】最後に、次回の教育委員会定例会は、令和7年8月22日(金曜日)、午前10時より、福生市役所第2棟、4階委員会室にて開催いたしますので、御予定くださいますようお願い申し上げます。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第7回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時35分終了)